

役員報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下の通りです。

- a 当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬およびインセンティブを目的とした株式報酬で構成する。ただし、社外取締役の報酬については、その職責に鑑み、固定報酬のみとする。
- b 固定報酬は、月額32百万円以内とする。また、株式報酬は、一定の譲渡制限期間を付した株式とし、固定報酬とは別枠で年額1億円以内、株式数の上限を年4万株以内とする。
- c 各取締役の報酬額は、その役位に応じた基準額を定め、具体的な額については業績、職務の重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結果を取締役会に諮り、決定する。
- d 全取締役の固定報酬および株式報酬のそれぞれの総額は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2024年度実績）

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		金銭固定報酬	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	296百万円	255百万円	40百万円	5名
監査役（社外監査役を除く）	37百万円	37百万円	—	3名
社外取締役	41百万円	41百万円	—	4名
社外監査役	24百万円	24百万円	—	4名

役員ごとの連結報酬等の総額等※（2024年度実績）

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額	
				金銭固定報酬	株式報酬
亀津 克己	105百万円	取締役	提出会社	88百万円	16百万円

※ 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

コンプライアンス

当社グループは、企業経営を行ううえで、また社会の中で活動する一員として、多くのステークホルダーのみなさまと良好な関係を構築できるよう、法令・定款の順守はもとより、社会の良識、常識を踏まえたコンプライアンス活動に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス活動の基盤は、毎月開催のコンプライアンス委員会本部委員会と3ヵ月に一度開催の各事業所、グループ各社の支部委員会にあります。

グローバル・コンプライアンス・ポリシー

従来から当社グループは、ニチアス理念に基づき、グローバルで健全な経営を行えるようコンプライアンスの実践を経営の最重要課題と位置づけてまいりました。この課題を実践するために、国内外のニチアスグループ全体で共通して順守すべき重要事項を「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」として定めております。

また、この「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を踏まえて、「コンプライアンス綱領」を作成しています。本綱領では、社会状況の変化や法改正への適合、違反行為への啓発や通報窓口への相談対応など、「ニチアスグループに関係するすべての方」に守っていただきたいコンプライアンスに関する基本姿勢を示しています。



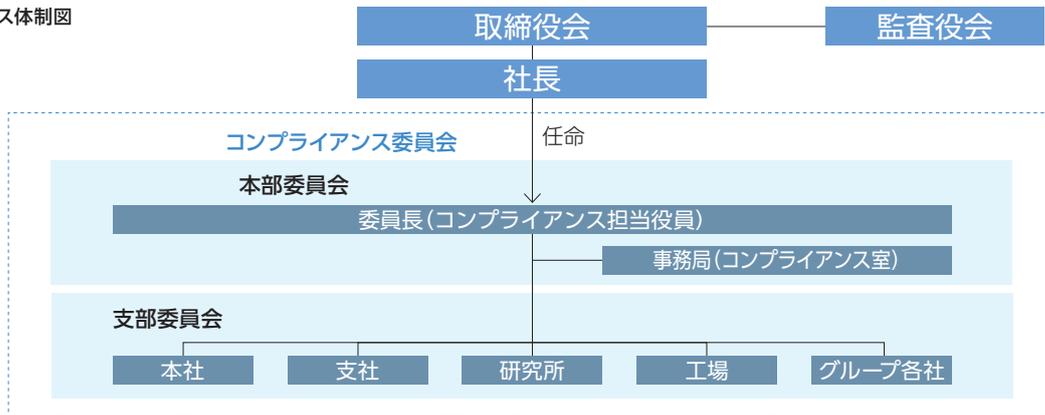
体制

各事業所、グループ各社ではそれぞれにコンプライアンスを推進する支部委員会が組織され、各職場の課題に対応した独自の活動指針を策定・周知するなど、主体的な推進活動を行っています。

また、グループ横断的な視点からコンプライアンス活動を推進するために、その専門組織として、コンプライアンス室が設置されています。

コンプライアンス室では、コンプライアンス活動方針に沿った具体的な諸施策の立案・実施や各職場での実践状況の把握、課題に対する提言・助言のほか、コンプライアンスカウンター（内部通報窓口）に寄せられた意見、事案について、公平・公正、誠実に対応しています。

コンプライアンス体制図



内部通報制度

コンプライアンスに関する通報や相談を受けやすくするために、総合通報窓口（ニチアスグループ企業倫理ホットライン）、社外窓口（弁護士事務所）、社内窓口（担当役員、労働組合窓口）、「経営に関する重大事項」を取り扱う窓口（監査役窓口）の各コンプライアンス・カウンター（内部通報窓口）に加えて、当社WEBサイト上にも通報窓口を設置しており、より透明性の高い体制の中で、コンプライアンス経営を実践できるよう努めています。そのほかに各職場に目安箱を設置し、従業員がより身近に相談しやすい体制を整えています。

コンプライアンスカウンターで受け付けた通報は、コンプライアンス通報対応協議会にて通報内容の確認を行い、十分な事実関係調査や関係者からの聞き取り調査等を行い、コンプライアンス問題の解決を図っております。通報者の氏名などが明らかな場合は対処した結果を通報者へ必ずフィードバックしております。また、匿名の通報であっても問題が起きている部署が特定されれば、事実関係調査を実施し、問題解決の対応や社内への啓発教育等を行っております。

2024年度の通報件数は63件でした。個々の通報については適切に対応しています。

リスクマネジメント

経営に重大な影響を及ぼすリスクに対しては、未然に察知し、的確に対応することが求められます。当社グループは、多様化するリスクを最小化すべく、専門的知見を持つ各部門が主導して、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

品質保証

お客さまに安心して安全にご使用いただける製品を継続的に提供するため、製品の企画・設計から廃棄にいたるまでの各ステージを審査するしくみを設けています。研究開発、技術開発、営業、製造、品質保証、安全、環境、設備技術の各部門が、それぞれの専門的見地から連携し、製品の品質・安全性・信頼性、生産プロセスの妥当性を厳しく審査しています。

製品サービスの安定供給

製品サービスの安定供給

当社グループは、生産設備の故障や大規模災害による生産停止が製品・サービスの供給に大きな影響を与えることを認識し、生産設備の強靭化と復旧体制の強化に取り組んでいます。

原材料の確保

自然災害、事故、紛争などによる原材料の調達リスクを軽減するため、サプライチェーンの強靭化を進めています。調達リスクが高いと判断された原材料は、調達の複線化や在庫の確保などに取り組んでいます。